

産業委員会

市の産業経済部（農林業、商工業、観光、雇用労働）に関する事項に対応する委員会です。

◎吉田耕造 ○庄司勝義 秋山幸則 川崎 修
河本英敏 谷口圭三 仁木豊司 西野修平 久永良一

当委員会に付託された議案十三件、請願二件、そして継続審査中の請願一件を審査。議案六件は全員一致で可決、他の七件は賛成多数で可決。請願三件は賛成多数で継続審査と決した。議案第百十八号「平成十七年度一般会計（第六次）補正予算」の農業振興費のうち、元気おかやま園芸産地づくり事業補助金について説明を求めた。



旧津山市・旧久米町において、津山農協が取り組んできた、アスパラガス栽培に必要な灌水施設および消毒機等について、県費三分の一、市費六分の一の補助金を交付し残りを農家が負担する事業であり、各農家に対して補助を行ってゐる。この事業は真庭・勝英地域も含め、県北をアスパラガスの一大産地にする事業である。補助内容の統一を図ってもらいたいとの要望が付された。

次に商工振興費のうち、商業基盤施設整備事業補助金九千六百七十万二千円の内訳について説明を求めた。これは平成十七年一月臨時議会における債務負担行為の議決に基づくもので、都市整備公社がアルネ津山の三階商業床の取得費（二十二億二千二百万円）ほか、収入印紙代、登録免許税、固定資産税三年分、不動産取得税など経費を借り入れた。その償還に対する補助金。三年で償還する契約である。その他、老朽ため池改修の要望、また有害鳥獣駆除事業補助金についてなど、質疑や意見が出されている。議案第百三十二号「津山地区農業共済事務組合規約の変更について」と議案第百三十三号「津山広域事務組合規約の変更について」の二議案は合併に伴い、組合議員の定数などを変更する規約の改正である。最後に、議案第百三十八号から百四十三号は「指定管理者の指定について」は、審

査の中で全体論として、指定管理者制度は各施設を、津山市として今後どのように施設運営をしていくのか等、方向性について、十分な説明がなされていない。今議会が指定管理者制度の出発点であり、必要性的確認も含め説明を求めた。行財政改革の一環であり運営経費の削減と、サービスの向上を目指し各施設の設置目的にかなった運営が担保されるよう、制度の運用をしていきたい。一部、地域団体などが運営しているところを除き、公募により管理者の選定を行い、今後とも民間活力の導入に取り組みたい、との答弁であった。民間等に管理を任せた場合は使用料金の値上げや住民サービスの低下につながるまいかと質したところ、管理者に一定程度の裁量権はあるが、津山市と協議をすることから、チェックシステムができ、健全な運営ができる。